

戸別受信機の受信状況の確認について



市が防災情報や行政連絡を行う「防災行政無線放送」の戸別受信機は、平成31年1月から有線方式（音声告知端末）から、無線方式（FM戸別受信機）に切り替わりました。※八幡地域（INGエリア）を除く。

このFM戸別受信機は、地形条件等の電波の状態によっては、放送が入らなかったり、雑音が入る場合がありますので、下記①または②の対応をお試し下さい。下記①、②を試しても不具合が解消されない場合は、総務部総務課または各振興事務所までご連絡ください。

【①FM戸別受信機の音量の設定方法】

～音量の設定が小さくなっている可能性があります～



◆音量の上げ方

音量を上げるボタン



- ①放送が流れている時に音量ボタンの△ボタンを押すたびに、音量が大きくなっていきます。
- ②点灯ランプが上に行くほど、音量は大きくなります。
- ③聞きやすい音量になったら、押すのを止めてください。

【②放送が入らなかったり雑音がひどい場合】

- ▶部屋の中でFM戸別受信機を移動し、良好に受信できる場所がないか、ご確認ください。（周辺にTV・FAX・インターネットモデム等の機器がある場合は1m以上離して設置してください。）
- ▶本体アンテナが伸びていない場合は、アンテナをいっぱいまで伸ばしてください。

毎日決まった時間に流れる放送により、戸別受信機から放送されることを確認できます。

- | | | | |
|------------|---------------|-----------|---------|
| ▶朝の音楽 | 午前6時 | ▶昼のチャイム | 正午 |
| ▶夕方のお帰りの音楽 | 午後4時30分（午後5時） | ▶夜のおやすみ放送 | 午後8時55分 |

【八幡地域（INGエリア）のみなさんへ】

八幡地域（INGエリア）については上記とは別の型式の戸別受信機が設置してあります。放送が入らなかったり、雑音がひどい場合は総務部総務課までご連絡ください。

【新規に戸別受信機を設置されたい人】

一般世帯（10,000円）、事業所（15,000円）で貸与します。総務部総務課もしくは、各振興事務所でも申請することができます。詳しくは下記までお問い合わせください。

〔八幡地域（総務部総務課）〕 ☎67-1832 〔大和地域〕 ☎88-2211 〔白鳥地域〕 ☎82-3111
〔高鷲地域〕 ☎72-5111 〔美並地域〕 ☎79-3111 〔明宝地域〕 ☎87-2211 〔和良地域〕 ☎77-2211